

市民税・県民税 給与支払報告・特別徴収に係る 給与所得者異動届出書

処理欄		特別徴収指定番号
年度		宛名番号
3 1	2	

令和 年 月 日 (あて先) 東 近 江 市 長	特別 徴収 義務 者	名 称		担 当 者	係 名	
		代表者職氏名	⑥		氏 名	
		所在地 (住所)	〒 -		電話番号	- -
		個人番号又は法人番号		1月1日以降退職時までの	給与支払額	円
					控除社保料	円

給 与 所 得 者	フリガナ			特別徴収税額 (年税額) (ア)	徴収済税額 (イ)	未徴収税額 (ウ) = (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額 の徴収方法
	氏 名								
	生 年 月 日	年 月 日							
	個 人 番 号								
	住 所	1月1日現在							
	現 住 所			円	円	円	年 月 日	1 転 勤 2 退 職 3 死 亡 4 下記の理由に該当	1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収(本人納付)

※該当する理由に○を付けてください。

- ・ 休職
- ・ 給与額減少のため徴収しきれない
- ・ 給与支払期間が不定期になった
- ・ 事業専従者

◎給与所得者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には、以下の項目にも必ず記載してください。

新 し い 勤 務 先	所在地 (住所)	〒 -		特別徴収指定番号	
	フリガナ			担 当 者	係 名
	名 称				氏 名
	代表者の職氏名				電話番号

左記の勤務先には
月割額 円を 月分
から徴収するよう連絡済です。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額 (退職した月を除く) の一括徴収について、次の欄に必ず記載してください。

一括徴収する理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出があったため。	本人 印		一 括 徴 収	徴収予定月日	徴収予定額 (円)	左記税額の納入予定月
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、特別徴収の継続の希望がないため。				月 日		月分 で納入予定 (翌月10日納期限)
一括徴収しない場合の理由	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で、本人からの申出がないため。				月 日		月分 で納入予定 (翌月10日納期限)
	2 特別徴収継続の希望があるため。 3 残税額 (上記 (ウ) の額) を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。				合 計		上記(ウ)と同じ額

※1 令和2年1月1日以降に退職又は休職された人の未徴収税額については、必ず一括徴収により納入をお願いします。(死亡退職、支払金不足の場合を除く。)